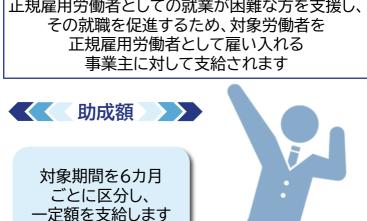
特定求職者雇用開発助成金 就職氷河期世代安定雇用実現コース

就職氷河期に就職の機会を逃したこと などにより十分なキャリア形成がなされず、 正規雇用労働者としての就業が困難な方を支援し、 その就職を促進するため、対象労働者を 正規雇用労働者として雇い入れる



企業規模		大企業	中小企業
支給対象期間		1年	1年
支給額	第1期	25万円	30万円
	第2期	25万円	30万円
支給総額		50万円	60万円



- って正規雇用労働者として、かつ雇用保険の
- -般被保険者(一週間の所定労働時間が20 時間以上30時間未満である短時間労働者 を除く。)として雇用することが確実である と認められること。 対象労働者の雇入れ日の前後6カ月間(以下 「基準期間」という。)に、事業主の都合による

チェック項目

従業員の解雇(勧奨退職を含む。)をしてい ないこと。 基準期間に、倒産や解雇など特定受給資格 者となる離職理由で離職した被保険者数が、 対象労働者の雇入れ日における被保険者数

の6%を超えていないこと。(特定受給資格者 となる離職者が3人以下の場合を除く。)

✓ 対象労働者の出勤状況や賃金の支払い状況 などを明らかにする書類を整備・保管してい ること。(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿など)



①ハローワーク等からの紹介

ハローワーク等からの紹介

②対象労働者の雇入れ

ハローワークによる 支給・不支給決定(第1期)

③助成金の第1期支給申請

④助成金の受給(第1期)

⑤助成金の第2期支給申請

ハローワークによる 支給・不支給決定(第2期)

⑥助成金の受給(第2期)